

資料2-33 粉じんに係る指定施設の種別内訳（平成24年3月31日現在）

規則別表番号	施設種類	施設数	割合（％）
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,887	42.4
15	サンドブラスト等	922	20.7
14	バッチャープラント等	524	11.8
1	堆積場	216	4.9
17	吹付け塗装機	166	3.7
3	鉱物破砕機等	163	3.7
16	チッパー等	160	3.6
7	原料精選施設等	135	3.0
—	その他	277	6.2
合計		4,450	100.0

規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3の事です。
（四日市市管轄分を除く）